

## 『響（とよ）むまち・豊見城』を支える 豊見城市財政運営基本方針

平成10年度当時、豊見城村は、「財政調整基金」や「減債基金」が底をつくなど危機的な状況に陥った。そのため、平成11年度当初予算編成中の平成11年2月に、職員に対して『「財政非常事態宣言」村長アピール』を発出し「庁舎建設基金」を取り崩して財源調整を図る異例の予算編成を行うとともに、特別職の期末手当の5%カット、管理職手当の10%カット及び給与改定の10月への繰り延べなどの措置が行われた。また、同年6月には、「村民の皆さんへ 村財政の再建に向けて」緊急報告が発出され、財政再建の決意が表明された。

その後の財政再建の取り組みは、[表1]に示すように、基金残高が危機的な状況を脱する一方、市債残高の大幅な増加や財政の弾力性を表す経常収支比率の悪化など一進一退を繰り返してきた。

この間、時代は平成から令和へと移り、市制施行から20年が経過した。令和3年度決算及び令和4年度予算における本市の現在の財政状況は、[表2]に示すように、財政調整基金と令和3年度に設置したこども未来基金の積立合計額が最大規模になる一方、累増してきた市債残高は減少へ転じている。また、実質収支の大幅な改善に加え、経常収支比率もこれまでで最も良好な状態を示している。予算規模も市の成長とともに過去最大となっている。健全化されつつある現在の財政状況の基盤の上に、更に安定性と持続性を確保する財政運営の方向を示すことが求められている。

このような認識のもと、ここに平成11年の財政非常事態宣言を解除し、新たな財政運営の基本方針を策定する。

[表1]平成9年度（非常事態宣言時）から平成30年度までの財政状況の推移

	平成9年度	平成20年度	平成25年度	平成30年度
経常収支比率（%）	91.2	84.5	88.7	93.4
公債費負担比率（%）	18.7	14.2	12.5	13.8
起債残高（億円）	143	158	207	299
財政調整基金（百万円）	4	728	1,626	1,748

[表2]令和元年度から現在までの財政状況の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	現時点
経常収支比率（%）	94.4	91.0	83.4	—
公債費負担比率（%）	12.8	12.3	12.4	—
起債残高（億円）	303	301	296	294
財政調整基金（百万円）	1,599	1,200	1,505	1,870
こども未来基金（百万円）	—	—	305	480

\*現時点は、令和4年度9月補正予算編成後の数値

## 1 財政運営の基本原則

- (1) 歳入および歳出の不断の見直しを通じて安定的で持続性のある財政運営を行う。
- (2) 土地利用の見直しや企業立地の促進等将来の財源確保に向けた取り組みを強化する。
- (3) 社会経済情勢の変動や地方財政を取り巻く環境変化に対応できる柔軟な財政運営を行う。
- (4) 地方債の活用にあたっては償還額との均衡を図るなど将来世代の負担に配慮した財政運営を行う。

## 2 収支均衡の確保と行政改革の推進

行政需要の予測や人口動態等を踏まえた財政収支の見通しを策定し、効果的・効率的な予算編成に努める。

また、市税等の収入の確保、市有財産の有効活用を図るなど財源の確保に努めるとともに、DX等行政を取り巻く環境変化への適用をはじめ、すべての事務事業の見直しを不断に行い、行政サービスの確保と費用の適正化を図る。

## 3 財源の年度間調整

### (1) 積立基金

年度間の財源調整や災害など緊急の支出に対応するため、適正な額を財政調整基金に積立てる。

また、多額の資金を必要とする事務事業については、計画的に財源積立てを行い安定的な財政運営を行う。

### (2) 地方債

地方債は、事業に係る財政負担を後年度に平準化し世代間の負担を調整する役割を果たす一方、地方債の発行に伴う償還（返済）による負担が将来の財政運営の硬直化につながる可能性があることから、新規発行にあたっては償還額との均衡を考慮するなど適正な運用に努める。

## 4 計画的な財政運営の推進

### (1) 中期財政見通しの策定

社会情勢の変化や地方財政を取り巻く各種制度の変更等に対応しながら柔軟かつ安定した行財政運営の実現を図るため、中期財政見通しを策定する。

### (2) 実施計画の策定

行政課題の優先度や市民ニーズを勘案した計画的かつ効果的な施策推進を図るとともにPDCAサイクルによる施策管理を行うため、3年間を基本とする実施計画を策定する。

### (3) 公共施設等総合管理計画に基づく総合的なマネジメントの推進

公共施設の長寿命化や予防保全の考え方による施設の有効活用、民間の技術やノウハウを活かしたPPP手法の活用など公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントを推進する。

## 5 財政指標の適正管理

持続可能な財政運営を行うための指標として、「経常収支比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」等の財政指標の適正な管理を行う。

## 6 情報の公開と市民参画の促進

将来に向けて行政サービスを安定的に提供できる財政運営を行っていくために、財政の現状や中期的な見通し及び予算・決算の状況を幅広く公開し、財政情報の共有のもとで市民が市政に参加できる機会を促進する。

令和4年9月26日  
豊見城市長 山川仁